

入札のお知らせ

秋田商業高等学校に飲料水等の自動販売機を設置し、運営する事業者を入札により決定するので、次のとおり入札参加希望者を公募します。

令和 8 年 7 月 9 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 件 名	秋田商業高等学校自動販売機設置貸付業務
(2) 貸付場所、 台数等	別紙「秋田商業高校自動販売機設置一覧表」のとおり
(3) 貸付期間	令和 8 年 8 月 1 日から令和11年 7 月 3 1 日まで (3 年間)
(4) 入札参加 要件	① 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有している者 であること。 ② 市税に滞納がある者ではないこと。 ③ 秋田市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員又は 暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。 ④ 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当する者では ないこと。 ⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者では ないこと。
(5) 入札参加申込み	
受付期間	令和 8 年 7 月 1 3 日 (月) から同月 1 7 日 (金) まで (受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで。ただし最終日 1 7 日 (金) は正午まで。)
受付場所	秋田市新屋勝平台 1 番 1 号 秋田商業高等学校事務室
(6) 指名 (非 指名) 通知	令和 8 年 7 月 1 7 日 (金) 以降 F A X で通知 (予定)
(7) 入 札	
日 時	令和 8 年 7 月 2 4 日 (金) 午前 1 0 時
会 場	秋田市新屋勝平台 1 番 1 号 秋田商業高等学校会議室
(8) 契 約 日	落札決定日から令和 8 年 7 月 2 9 日 (水) まで
(9) 入札保証 金・契約保証 金	秋田市財務規則109条および第128条の規定による。 金額や納付方法は別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」 を参照。

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出してください。

(ア) 入札参加申込書（様式１）

(イ) 誓約書（様式２）

(ウ) 法人にあっては、法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し、個人にあっては、住民票の写し（発行後３か月以内のもの。）

(エ) 納税証明書（秋田市役所市民税課で発行したもので３か月以内のもの。写し可）

イ 様式については、秋田商業高等学校ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および非通知指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その場合は非指名通知により、その旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 入札書に記載する入札金額は、貸付場所における１年間の金額を記載してください。また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載してください。

ウ 落札者は、予定価格以上をもって有効な入札者を行った者のうち、最高価格の入札を行った者とします。

エ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する場合は、委任状を入札時に提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は参加申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田商業高等学校事務室 電話 ８ ２ ３ － ４ ３ ０ ８